区のお知らせ

足立区

足立区千住一丁目50
☎（882）1111
編集・発行／足立区役所

人口調べ
（昭和49年3月1日現在）

世帯	193,826
男	307,890
女	298,568
計	606,458

（前月より184人減）

交通戦争はまだ続いている

「春の全国交通安全運動」
4月6日から15日まで

ます、表をごらんください。昭和四十八年中の全国、東京都および足立区の交通事故を表わしたものです。確かに、交通事故は減少の傾向にあります。しかし、その数は依然として非常に高い数を示しています。足立区では、昨年より死者が三人も増え、三十八人もの尊い生命が車によって奪われました。そして、二千八百人もの人がケガのため苦しんでいます。交通戦争はまだ続いているのです。一人ひとりがこの交通戦争にうちかたなければいけません。「春の全国交通安全運動」は、あす六日から十五日までの十日間、全国一斉に行なわれます。交通安全は、何度考えても過ぎることはありません。今一度考えてみる必要があるのではないでしょうか。

やめよう！　危険なふたり乗り

	死者	前年比	負傷者	前年比
全国	人 14,574	−1,344	789,948	人 −99,250
東京都	538	− 13	54,237	− 7,855
足立区	38	+ 3	2,803	− 154
足立区のうち子供	6	− 1	649	− 18
足立区のうち老人	4	− 5	151	− 10

◆きをつけよう　まいにちとおる　みちだけど（こども向け）

こどもの事故ほど悲惨なものはありません。そのほとんどが、飛び出し、車の直前直後横断です。こどもは、ひとつのことに夢中になると、ほかのことに注意が向かなくなる、いわゆる衝動的になる特長があります。

こどもの事故が起こるのは、午後二時ごろから五時ごろまでが最も多く、それも、家の近くの場合が多いのです。路上遊戯、とくに裏通りでの事故防止に、おとながほんとうに十分気をつけあおないときは、ひとことと声をかけてやってください。

◆止まります　待ちます　車の切れるまで（歩行者向け）

外国での車の事故が「走るカンオケ」型に比べ、日本では、まだ「走る凶器」型です。

信号、横断歩道、右側通行など、都会人の交通安全のバイロハ〟です。犬でさえ、横断歩道や歩道橋を渡る世の中です。

◆あせってる　今があなたの赤信号（運転者向け）

歩行者は弱者です。あなたの車は、いつ殺人車にかわるかわかりません。ちょっとのあせりが大事故につながります。

■自転車の事故をなくそう

自動車を自転車に乗りかえてみましたか。ただ、自転車の事故もふえていますので、自転車に乗る時は次のことにお気をつけください。

▽自分のからだに合ったものを
▽いつもブレーキ、ハンドル等の点検を
▽右折車の後輪は死角です
▽自転車および歩行者専用の標識のある歩道では、ゆっくり走りましょう

足立区では、交通安全を総合的に進める「足立区交通安全計画」と、「自転車安全利用モデル都市計画」を基に、交通道安全施設の整備、自転車道、自転車駐車場などの計画を進めています。

交通安全は、施設、規制、安全教育の三本の柱が一体となって初めて効果を現わします。

いくら施設がよくなっても一人ひとりの自覚がなければ、交通事故は永久になくなりません。区民のみなさんが、家庭で、職場で、地域で、もう一度よく話し合い、考えあってください。

届きましたか！

最近、地震災害についての新聞・映画などによる報道が多くなり、一般の関心も高まっています。

足立区においても、地震災害から区民のみなさんを守るため、研究と対策を進めているところです。その一環としてこのたび、防災小事典「大地震にそなえて」を作成し、みなさんのお宅へ配布しております。四月十日頃までに配り終る予定ですが、もし届かない場合は、区役所防災課へご連絡ください。

この手引きをお読みいただき、地震災害に対する正しい認識を持っていただくとともに、今後区が行なう防災事業のご理解とご協力をお願いします。災害を防ぐには、みなさんの協力なくしては考えられません。

防災の手引き
「大地震にそなえて」

高額療養費支給制度が発足
―昭和48年12月1日以後の診療分から―

国民健康保険に加入しているみなさんが病院にかかると、医療費の七割は区が負担しますが、三割はみなさんが支払わなければなりません。高額療養費制度とは、この自己負担金の額が一か月三万円をこえた場合、そのこえた分を区が後で払いもどし、みなさんの負担を少しでも軽くしようとするものです。

▼支給要件
高額療養費の対象となるものは、保険診療分だけであり、保険診療以外のもの（部屋代差額や歯科の差額徴収など）は、対象になりません。そのほか、①入院と外来　②医科と歯科　③同じ月でも病院が異なるもの　④病院に支払う医療費と付添看護婦に支払う賃金は、別々に計算、また⑤総合病院は科別に計算し、合計はしません。

▼支給額
自己負担金の額から三万円控除した額

▼実施時期
昭和四十八年十二月一日以降の診療分から

▼手続きの方法
高額療養費の支給を受けるには、世帯主に高額療養費支給申請書を提出していただきます。区では、病院からの請求書により支給対象者を調べ、高額療養費の申請をするようにハガキでお知らせします。（手続きに必要なもの―被保険者証・印かん）

▼支給目
病院から出される請求書によって支払うので、実際にみなさんが受取るのは、診療を受けた月から三か月程後になります。

※なお六十五歳以上のお年寄りで、マル寿・マル福の医療証をお持ちの方は、今までどおり無料で病院にかかれます。

□社会保険等加入の方へ
健康保険・共済組合・船員保険等の被扶養者の高額療養費については、前記内容により、昭和四十八年十月一日以降の診療分から実施されています。

問い合わせは、区役所国民健康保険課保険給付係（二階）へどうぞ。

―福祉事業のご案内―
寝たきりやひとり暮しの方へ

区では、寝たきりやひとり暮らしなどの状態で、何かと不自由な生活をされている在宅のお年寄り（六十五歳以上の方）のために、次のような福祉事業をおこなっています。

■寝たきりの方へ（準ずる状態を含む）

(1)老人福祉手当を支給
六か月以上寝たきりか、引き続き六か月以上入院しているとき、月額五千円の手当を差しあげます。

(2)家事援助者の雇用費助成
民間の家政婦紹介所から派遣される家事援助者の雇用費を、一週間につき一日の割合で、雇用費を全額助成します。

(3)巡回入浴制度
自宅で入浴することが困難な老人を、特別養護老人ホーム「足立新生苑」の特殊浴槽で入浴をすることができます。巡回入浴バス「いでゆ号」で送迎します。

(4)日常生活用具を支給
分割スプリングやマットレス・便座を低所得世帯の方に差しあげます。

(5)連絡用ブザーの取付け
寝たきり老人と介護をされる家族との連絡の利便や、事故の防止をはかるなどのため、居室間に連絡用のブザーを取付けます。

■地域と交流のない乏しいひとり暮しの方へ（六十五歳以上の老人だけの世帯を含む）

(1)老人福祉電話を貸与
孤独感の解消と安否の確認をはかるため、区長名義の電話を貸与し、毎月基本料金と六十通話までの料金を区で負担します。また、すでに電話を自己設置されている方でも、前記と同じ状態と認定されたときは、電話料金を同様に区が負担をします。

(2)非常ベルを設置
ひとり暮し老人に安心感を与えるとともに、非常の際ご近所の協力を得て事故の防止をはかるため、非常ベルを設置します。

(3)友愛訪問制度
孤独感の解消と事故の防止をはかるため、区でお願いした友愛訪問員が週三日程度訪問し、話し相手になります。

なお、資格や申請手続きなどの問い合わせは、区役所老人助成係へどうぞ。

■アルバイト募集
区では、薬剤散布作業の男子アルバイトを募集しています。問い合わせ・申込みは、区役所衛生係へどうぞ。

〔人事短信〕

去る二月二十三日付で、区の部長級の人事異動が次のとおり、ありました。（カッコ内は前職）

▽**総務部長**　会沢福寿（厚生部長）
▽**厚生部長**　鶴田幹雄（厚生部管理課長）
▽**退職**（二月三十一日付）　篠崎保三（総務部長）

花畑区民センターなど開館

去る四月一日、完成の待たれていた花畑区民センターが開館しました。この施設には、児童・青年・お年寄りの施設が整備されています。また、花畑図書館が併設されていますので、児童からお年寄りまで、大いに楽しんでいただけるでしょう。

なお、第十七出張所分室がこのセンター内に移転し、四月一日から業務を行なっています。

このほか、江北地区に建設された第十三出張所分室も四月一日から業務を行なっています。

四月の催し

◆東部区民福祉センター
☎六〇五―七一〇一

■**茶道教室**―二日（金）午前十時　定員二十名　茶菓代百円程度　■**文学教室**―十八日（木）午後一時三十分　定員十名　資料百円　■**生花教室**―十八日（木）午後一時　定員三十名　材料費三百円　■**ペーパークラフト教室**―二十日（土）午後一時　定員五十名　■**鎌倉彫教室**―二十四日（水）午後一時

◆中部区民福祉センター
☎八八九―四六六一

■**浪曲大会**―十四日（日）午後一時　演題「太閤記長短槍試合」他　■**老人無料健康相談**―十七日（水）午後一時三十分　■**民謡教室**　十日（水）・二十四日（水）午後二時　■**教室生徒募集**―茶道・書道・詩吟・民謡教室　区内の六十歳以上の方　定員各二十名　費用無料　受付は、五日午前十一時から

◆西部区民福祉センター
☎八九七―五〇一六

■**お年寄りの行事　踊り教室**―十二日（金）・十九日（金）午前十時三十分　■**無料健康相談**―十六日（火）午後一時三十分　定員二十名　■**茶道教室**―十八日（木）午前十時　定員二十名（定員になり次第締切り）　■**子ども映画会**―七日（日）・十四日午前十時から　定員二十名（各教室とも教材費を明記していない教室は無料です）

【申込みとくわしいことは、直接各施設の事務室へ】

（目）午後二時三十分

◆千住区民福祉センター
☎八八二―二七六五

■**お年寄りの行事　踊りの教室**―十日（水）・十七日（水）午前十時三十分　**民謡教室**―十一日（木）・十八日（木）午後一時三十分　**無料健康相談**―十六日（火）午後一時三十分　■**子ども映画会**―七日（日）・十四日（日）午後一時三十分

◆西伊興児童館
☎八九七―九九四八

■**映画会**―七日（日）午後三時…「春の野山」ほか　■**ミラクルねんど工作**―十四日（日）午後二時

◆新田児童館・老人館
☎九一二―三四二一

■**子ども映画会**―七日（日）午後一時三十分　■**音楽教室**・**ギター教室生徒募集**―希望者は事務室へ　■**老人映画会**―十四日（日）・二十七日（土）午後一時

◆花畑区民センター
☎八五〇―二六一七

■**茶道教室**―四月～七月金曜日午後五時三十分　教材費約五十円　定員十五名　■**母と子の折紙教室**―二十日（土）午後二時　定員二十組　■**フォークダンス**―十四日（日）午後二時三十分　定員二十名　■**老人の踊り教室**―十日（水）・十七日（水）午後一時　■**老人の書道教室**―五月から毎週木曜日午前十時から　定員二十名

家庭

分別収集が変わります

都では、公害防止のためすべて実施している〝燃やしてはならないゴミ〟の分別収集のほか、〝燃えないゴミ〟をひとまとめにして新しい方法の分別収集を次のとおり行ないます。

いつから？

足立東清掃事務所管内は四月一日から。足立西清掃事務所管内は四月十五日から新しい方法の分別収集を行ないます。

収集日は

収集日は、いままでとちがい週一回になりますので、下表の分別ゴミ収集日割表に従って、お近くの集積所に分別ゴミをお出しください。

新しい分別収集は

いままでは、燃やすのが不適当なプラスチック類、ゴム・皮革類などのゴミだけでしたが、これからは、燃えない空ビン類、空缶類などのゴミも対象になります。

ご注意とお願い

○普通ゴミの収集日は、分別収集に伴ない一部変更（足立東清掃事務所は四月一日から、足立西清掃事務所は四月十五日から）になりますので、各集積所に貼ってあるチラシを確認してゴミをお出しください。

○粗大ゴミは、別に定められた収集日にお出しください。

○分別ゴミは、収集日の午前八時頃までにお出しください。

なお、分別収集に関するチラシを各家庭に配付しますので、よくご覧のうえ、分別収集にご協力ください。

分別収集やゴミのことに関する問い合わせは、次のところへおたずねください。

足立東清掃事務所
☎八八九―〇七一一

足立西清掃事務所
☎八八五―七三六〇

分別ゴミ収集日割表

足立東清掃事務所管内

収集曜日	収集町丁目（提南地域）	収集町丁目（提北地域）
月	千住曙町、千住関屋町、千住緑戸町、柳原1丁目、千住東1.2丁目、千住河原町	中川1.2.3.4.5丁目、大谷田1.2.3.4丁目、谷中3.4丁目、辰沼町、神明南町、北加平町、加平2.3丁目、佐野町、内匠町、六ツ木町、神明町、大谷田町、東加平町
火	目の出町、千住旭町、柳原2丁目	東綾瀬1.2.3丁目、綾瀬1.2.3.4.5丁目、東和1.2.3.4丁目
水	千住竜田町、千住元町、千住谷元町、千住中居町、千住桜本1.2丁目	保木間1.2丁目、六月町、平野1.2.3丁目、西加平町、保塚町、西六町、六町、東栗原町、竹塚町、東島根町
木	千住仲町、千住1.2.3丁目	中央本町1.2.3.4.5丁目、弘道1.2丁目、西綾瀬1.2.3.4丁目、足立1.2.3.4丁目
金	千住大川町、千住寿町、千住柳町	花畑町、保木間町、内匠赤町
土	千住緑町1.2.3丁目、千住4.5丁目	青井1.2.3.4.5.6丁目、綾瀬6.7丁目、加平1丁目、谷中1.2丁目、東和5丁目

足立西清掃事務所管内

収集曜日	収集町丁目
月	島根1.2.3丁目、栗原1丁目、梅島2.3丁目、西新井栄町2.3丁目、西新井本町2.4丁目、江北2.3丁目、小台2丁目、西新井7丁目、上沼田町、伊興町前沼、足通、舎人1.2.3丁目
火	西保木間1.2丁目、竹ノ塚6丁目、梅田3.4丁目、本木東、西、南、北町、本木4丁目、新田1丁目、鹿浜2.3丁目、西新井3丁目、伊興町大境、諏訪本、北鹿ノ内町、加賀凰沼、谷在家2丁目、谷在家町
水	竹ノ塚3丁目、六月1丁目、栗原2丁目、梅島1丁目、梅田3丁目、西新井栄町1丁目、西新井本町1丁目、西新井町、江北4.6.7丁目、宮城1丁目、西新井6丁目、東伊興町、伊興町鉄道、五反、谷下、大谷田、古千谷4丁目
木	竹ノ塚1.7丁目、六月3丁目、梅田1.2丁目、関原2丁目、本木2.5丁目、興野1丁目、西新井本町5丁目、新田3丁目、宮城2丁目、鹿浜4.5丁目、西新井2.5丁目、伊興町本町、北鹿浜町
金	竹ノ塚4.5丁目、六月2丁目、島根4丁目、梅田5.7丁目、関原3丁目、西新井本町3丁目、北宮城町、下沼田町、小台1丁目、椿1.2丁目、堀ノ内2丁目、西新井1丁目、栗原町、古千谷5丁目、古千谷町、舎人町、舎人4.5丁目
土	西保木間3.4丁目、竹ノ塚2丁目、梅田6丁目、関原1丁目、本木1丁目、興野2丁目、江北1丁目、宮野町、新田2丁目、鹿浜1丁目、堀ノ内1丁目、西新井4丁目、谷在家1丁目、西伊興町、古千谷1.2.3丁目

足立の史話

日光街道をたずねて(44)

―千住四丁目かいわい　その五―

勝山準四郎

氷川神社右手の別殿に高正天満宮が祀られている。今は猿田彦社、稲荷社と三社併祀であるが、この天満宮は元々は神社のずっと裏手にあったものである。東京名所図会（明治四二年版）の氷川神社の項に「境内の東、鉄道線路に沿える所に別城を構え一小祠を置く。傍に高正天満宮縁碑あり。因って菅原神社なるを知る…（中略）……祠北に樑隆正木氏の碑あり。嘉永五壬子秋七月正木健の撰文にして、樑隆は名模、字（あざな）子敦、大助と称す。当地の人なり。」と述べられている。国鉄引込線の拡幅工事で、この別構えの構内も削りとられ一時拝殿右手に移されたこの天満宮も、昭和三十九年現在地に祀られたと言う。尚その文中にある二つ碑もともども今は入口左手の隅に移し建てられている。縁起碑は元治元年（一八六四）正木健の撰文である。

どちらも保存が良く階書体なので読みやすい。そしてこの二つの碑を読んでみると、天満宮の由来、四丁目名主高梨家のこと、寺小屋正木家のことなどを知ることが出来るだけで秘しているのはもう体なしとして、祠を建て町内の天満宮にしたと刻まれている。神号の高正は両家の頭文字である。

右　縁起碑　左　樑蔭碑（氷川神社境内）

高梨家については先の長円寺心香尼碣のところでも触れたが、四丁目名主役を勤めた名家である。今も旧道中程の西側に「吉左衛門屋敷」の名が残されている。高田家蔵宿割図にも「四丁目名主五右衛門（心香尼の夫）」として、馬壱疋役、宅地間口八間、奥行四十間（三二〇坪）田畑四丁五反八畝二十五歩と図示されている。千住宿草分け百姓の一家である。

碑文によると同家は遠祖乙葉頼季が信州高梨に居住していたので、その地名を姓とし、後世になっては小田原北條氏の家臣となり、やがて北條氏滅亡により民間に下り、勝広の代に千住に移住したとある。初代吉左衛門である。勝広が千住に来たのは五丁目安養院初代住賢智和尚（碑文には四丁目長福寺住持）が、叔父に当るのでこれを頼ってと記されている。江戸初期のことである。代々名主役を勤めたが、五右衛門心香尼の娘初に右衛門より吉左衛門を迎えたのが最後で、両名の早世により寛政年間中絶してしまった。

一方正木家は弥兵衛昌房の代に、姻戚高梨家を頼って千住に移り、同家の裏庭に住んで寺小屋師匠になったのがはじめと言う。宝暦元年（一七五一）の碑文である。次いで大助、健順、兼輔と続くわけである。この寺小屋が有名な群雀堂である。

（この項つづく）

碑は高梨家のものであったが、後に正木家に譲られ、同家が祀っていたが、一家は現在の猿田彦社に移されたとの言い伝えがあるのみである。ただ町内の様子などは何も触れていないのは、一寸残念である。

碑文によると、天満宮の御神体菅公像ははじめは高梨家のものであったが、後に正木家に譲られ、同家が祀っていたが、一家は現在の猿田彦社に移されたとの言い伝えがあるのみである。ただ町内の様子などは何も触れていないのは、一寸残念である。

〝スポーツリーダー〟に登録を！

区では、区民のスポーツ振興を目的とした「スポーツリーダー」制度を五月からスタートさせることになりました。

これは、スポーツ指導に来てほしいという地域団体の要望に応じるため、初心者向け指導のできるスポーツ経験のある方を、空き時間に地域のバレーボール（テニス、水泳クラブなどに派遣、指導してもらおうというものです。

次の要領で、スポーツ経験のある方を募集していますので、スポーツ指導に熱意のある方は、ぜひご応募ください。

▽種目―水泳、バレーボール、軟式テニス、卓球、野球（少年野球）、サッカー、バドミントン、陸上、ラジオ体操・剣道、柔道、弓道、フォークダンス、バスケットボール、スキー、スケート、山岳（ハイキング・オリエンテーリング）、なぎなた、釣魚、すもう、空手、クレー射撃、エアーライフル、アーチェリー

▽登録できる方―二十歳以上、区内在住、在勤の方、または当区にスポーツ指導の協力を得られる方

▽応募方法―所定の用紙に、指導のできる種目、時間帯、地域等を記入（電話、ハガキによる場合は後日申請書を送付します。）

▽指導方法―登録された方の中から、区民の要請に応じて、各条件のあったリーダーに通知し、一～二名が指導にあたります。

▽任期―一年間リーダー登録カードにより保存されます

▽謝礼―一回（二～三時間の指導）につき千五百円

▽申込締切―四月二十日（土）

▽申込場所・問い合わせ先―区教育委員会体育課（〒一二〇足立区千住仲町五八）

※スポーツリーダーとして、登録された方は、五月中旬にリーダー制の説明会を行ないますので、ご参加ください。

要請による派遣は、五月下旬から受付けを予定しています。

親と子の体操教室

―楽しみながら―からだ作りを―

運動不足のお母さん「親と子の体操教室」でからだをきたえ、からだづくりをしましょう。

最近、わんぱく坊主という言葉が聞かれなくなりました。体格は良くなったのに体力がない、などとよく言われます。

三・四歳の育ちざかりのお子さん、チョットこの教室では、身近かにあるイスやヒモなどを使い、音楽に合わせて、楽しみながらからだづくりができます。みなさんお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

開設期間　昭和四十九年五月十日から昭和五十年三月十四日までの各金曜日（延三十日間）

時間　A組…午前十時～十時五十分　B組…午前十一時～十一時五十分

参加対象　区内在住の次の方

A組…昭和四十五年四月一日～十一月一日までに生まれた幼児と親　B組…昭和四十五年十一月二日～昭和四十六年四月一日までに生まれた幼児とその親（各八十五組）

会場　足立区体育館

講師　東京美容体操クラブ（NHKテレビ体操出演）望月美恵子氏ほか二名

参加費　無料

申込み・問い合わせ　直接、または電話・ハガキで区教育委員会体育課（〒一二〇足立区千住仲町五八）へ。

※申込用紙は体育課にあります。

あなたの体力年齢は！

体力テストをどうぞ

区教育委員会では、区民のみなさんの健康管理に役立てていただこうと、毎年「体力テスト」を行なっています。ご自分の体力が年齢に相応しているかどうか知りたい方は、ぜひこの機会にどうぞ。

日時＝四月二十一日（日）午前十時～午後三時三十分（雨天でも行ないます）

会場＝区立綾瀬小学校体育館（千代田線　綾瀬駅下車徒歩二分）

参加資格＝区内在住・在勤・在学者で、年齢二十歳～六十歳の方

テスト種目＝①前屈②閉眼片足立ち③反復横とび④垂直とび⑤ジグザグドリブル⑥仰臥上体おこし⑦立位体前屈⑧踏台昇降⑨握力⑩急歩（男一五〇〇㍍・女一〇〇〇㍍）血圧測定

定員＝二百名（定員になり次第締切り）

受付＝四月五日から

学校給食費4月から改訂

物価の高騰で、給食に使う材料や、パン・牛乳を現在の給食費で賄うことができなくなりました。

パン一食分で約三円八十八銭、牛乳一本約五円十八銭の値上りとなっています。これは昨年の秋以来、生産者や納入業者から強い値上げの要請がありましたが、四十八年度中は、値上げしないことで折衝してまいりました。

しかし、その後の諸物資の値上り状態からみてこれ以上今の値段に据えおくことが困難となったため、四月から次のように価格の改訂を行なうことになりました。

子どもたちが必要とする栄養価の高い給食を作るため、どうぞご理解・ご協力くださるようお願いします。

区分	四月からの給食費	前月までの給食費
小学校 一・二年生	一八〇円	一二五円
小学校 三・六年生	二〇〇円	一三五円
中学校	二三〇円	一五〇円
小学校 一食あたり	約一〇円	約一二五円
小学校 一食あたり	約一二円	一四五円
中学校 一食あたり	約一三円	一八〇円

掲示板

◆愛の献血を

四月の移動採血日程

十一日（木）竹の塚駅東口
十五日（月）新田中学校
十八日（木）区青年館
二十四日（水）区役所本庁舎
三十日（火）北千住駅西口

時間は、いずれも午前十時から午後三時（ただし、午前十一時三十分から午後〇時三十分までは昼食休憩時間です）までです。

◆足立区鼓笛隊・合唱団員募集

区では、児童の健全育成をはかるため、鼓笛隊・合唱団の運営をしていますが、その新入隊団員を次のとおり募集しています。

応募資格　昭和四十九年四月一日現在、区内在住の小学校四年生

募集人員　鼓笛隊＝八十名　合唱団＝六十名

練習場所　鼓笛隊＝梅島小・千寿小　合唱団＝五反野小・千寿第三小

練習日時　毎週土曜日午後二時から四時（ただし、春・夏・冬休み期間は休止）

申込方法　加入申請書（各学校・子ども会にあります）に記入し、学校校長の承認を得て区教育委員会青少年係まで

申込締切　四月二十日（土）

その他　①応募者が予定人員を越えた場合は、抽選で決定します。②応募結果などは、直接本人あて通知します。

問い合わせは、区教育委員会青少年係へどうぞ。

◆出産費用にお困りのご家庭へ

区では、出産の費用にお困りのご家庭に、出産費の助成を次の要領で行なっています。

■資格要件

○区内に住んでいること

○前年分所得税・税額が九千六百円以下であること

○妊娠七か月以上であること

■手続きに必要なもの

○前年分所得税額のわかるもの

お勧めの方＝勤務先で発行する源泉徴収票

事業主の方＝確定申告書の控（税務へ申告した写し）

○前年度特別区民税額のわかるもの

区役所課税課で発行する納税決定通知書か課税証明書

○健康保険証

○母子手帳

○印かん

なおくわしくは、あなたの住所地を管轄する次の各福祉事務所相談係へおたずねください。

□足立福祉事務所（千住柳町二一五番☎八八一―三一四一）

□中部福祉事務所（関原二一一〇―〇番☎八八九―三一四一）

□東部福祉事務所（東綾瀬一五―一七番☎六〇五―七一〇五）

□西部福祉事務所（鹿浜二―二四―二番☎八九七―五〇二一）

◆スポーツ教室に参加を

区では、次のとおりスポーツ教室を行ないます。指導員が親切に指導いたしますので、初心者の方もぜひどうぞ。

■種目・会場・開設日　▽卓球＝鹿浜中・十四中＝毎週水曜日、千寿第四小＝毎週金曜日　▽バレーボール＝大谷田小・加平小＝毎週水曜日、興本小＝毎週火曜日　▽バドミントン＝三中・新田中・渕江小＝毎週木曜日　▽健康・美容体操＝十五中＝毎週水曜日　▽軟式テニス＝北千住公園庭球場＝毎週金曜日

■開設日時　四月二十二日（月）から各開設曜日に、時間は、いずれも午後六時三十分から八時三十分までです。

■参加方法　開設日当日、各会場備付けの教室入会カードに氏名・住所を記入すれば参加できます。

■参加できる方　十五歳以上の一般区民（高校生を除く）

■参加費　無料

問い合わせは、区教育委員会体育課へ。

◆区民芸能大会出演者募集

開催日時　六月一日（土）午前十時～午後五時

開催場所　区文化会館

募集種目　踊の部（日舞・洋舞など）　歌の部（民謡・歌謡曲など）

出演時間　一組三分以内

申込方法　出演申込書（出張所・区役所経済課にあります）に記入のうえ、切手（二十円）を添えて、区役所経済課内足立区観光協会へ

申込締切日　四月二十三日（火）

◆狂犬病予防注射と飼い犬の登録

区と足立・千住保健所および獣医師会では、狂犬病予防注射と飼い犬の登録を次の日程で行ないます。お近くの会場でお受けください。

時間は、いずれも**午前十時から午後〇時三十分**までです。

なお、当日雨天の場合は、中止になりますので、振替日（　）内においでください。

※登録手数料三百円、注射手数料五百円、注射済票六十円です。

▽4／15（月）東和保健相談所・北鹿浜町清徳寺・第四出張所（5／7）　▽4／16（火）佐野町柳野稲荷神社・柳原神社・第二十出張所（5／8）　▽4／17（水）第十二出張所・千住神社・第十三出張所（5／9）　▽4／18（木）大川町公園（5／10）　▽4／19（金）東綾瀬出張所・区役所前・興野公民館（5／13）　▽4／22（月）第十七出張所・第十四出張所・西保木間水川神社（5／14）　▽4／23（火）西新井警察署前環七陸橋下・本木五丁目三島神社・第十六出張所（5／15）　▽4／24（水）区第二庁舎・本木西水川神社・第九出張所（5／16）　▽4／25（木）東栗原出張所・つり堀伊興園前・第七出張所（5／17）　▽4月26（金）第六出張所・第十五出張所・第十九出張所（5／20）　▽4／30（火）島根警神社・梅田赤不動・足立保健所（5／21）

※当日、犬のからだに異常のある場合は会場で申出てください。

■公害関係の事務受付は、4月1日から区役所前の仲町分室に移りました　■タバコは区内で買いましょう

I・N 208,000